

木簡に残る文字列の韻文認定について

——「送寒衣」、「七夕四」など——

村田 右富 実

一 はじめに

韻文の本質が押韻にあるとすれば、日本語韻文という用語はそれ自体矛盾を抱え込むことになる。しかし、いたずらに用語の論争にしないため、今は記紀や万葉集に残っているウタの類の総体を日本語韻文と称することに^①する。

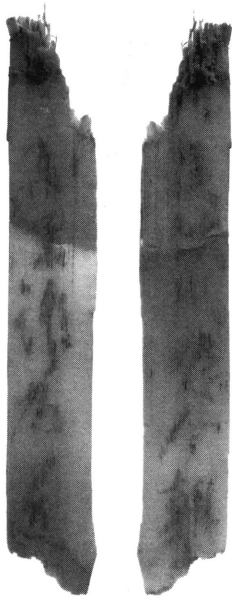
ここ数年、日本語韻文の文字列の残る木簡がその数を増やしつつある。特に万葉歌と同じ可能性のある日本語韻文が記されている木簡も出土し、今後の出土状況によっては、これまでの常識が大きく覆る可能性も否定できない。一方、中国語韻文の文字列の残る木簡もわずかながら報告されている。

そこで、本稿では、木簡に残る文字列の属性認定について、中国語韻文と日本語韻文とに焦点を当てて論じてゆく。

また、あわせて、具体的な例として扱った中国語韻文については、その表現の成立基盤についても言及する。

二 中国語韻文の存在する木簡

木簡に残る中国語韻文としては、「山東木簡」^②が有名である^③。ただし、「山東木簡」は平仄が乱れており、完全な



中国語韻文とはいえない。一方、次に取り上げる例は正格五言絶句といつてよいものである。

三 「昨夜木簡」の韻文認定まで

一九八〇年十二月に行われた「平城宮跡左京二条二坊五坪東辺」の第一二三—二六次調査によって「東二坊坊間路西側溝SD五八七〇」から、前ページに写真を掲げた木簡（以下「昨夜木簡A」と記す）が発掘された（「平城宮発掘調査出土木簡概報」十四号・一九八二年四月）。同書の釈文は以下の通り。

・ □ 萬里誰為 □

・ □ □ □ □ □ □ 今朝 □

「昨夜木簡A」出土の翌年に当たる一九八一年四月（七月）に行われた「内裏北方官衙」の第一二九次調査によって「平城宮東大溝SD二七〇〇B」から、次に写真を掲げる木簡（以下「昨夜木簡B」と記す）が出土した（「平城宮発掘調査出土木簡概報」十五号・一九八二年五月）。同書の釈文は以下の通り。

昨夜 □ 風急今 □ □ 飛故京千里誰為送寒衣

前者「昨夜木簡A」について、佐藤信氏「一九八〇年出土の木簡 奈良・平城宮・京跡」（『木簡研究』三号・一九八一年十一月）は、

・ × 昨夜 □ □ □ □ 今朝 □ ×

・ × □ 萬里誰為 □ ×

と釈文を変更し、

(2) 「昨夜木簡」A（引用者注）は一九八一年度の平城宮第一二九次調査で出土した木簡のうちの五言絶句かと思われる「昨夜 □ □ □ □ 急今 □ □ 飛故京千里誰為送 □ □ □ □」（『平城宮跡第一二九次発掘調査現地説明会資料』）にきわめて似ている。

と述べる。これは、当該木簡に存在する文字列を中国語韻文と認定しようとした最初の発言といつてよいであろう。

一方、小島憲之氏「海東と西域—啓蒙期としてみた上代文学一斑—」（『文学』五一卷十二号・一九八三年十二月）『万葉以前』所収）は、「昨夜木簡B」について、釈読不能の文字を推測しつつ、解釈を施している。当該中国語韻文を五言絶句として解釈した、最初の研究である（この点、後述）。



また、『上代木簡資料集成』（一九九四年二月）の「解説」において佐藤信氏は、「昨夜木簡B」の釈文を、

昨夜□風急今朝□飛故京千里誰為送寒衣

とした上で、

平城宮跡の内裏外郭東北方、北面大垣に接した地区の、幹線排水路の南北溝（SD二七〇〇、「東大溝」）から出土。五言絶句の漢詩のほぼ全文を記した木簡。

また、平城京の左京二条二坊五坪東北隅部の東二坊坊間大路西側溝（SD五八七〇）から出土した木簡にも、「…今朝…」「万里誰為…」などと記した断片が見つかっており（『平城宮発掘調査出土木簡概報』一四）、同じ漢詩を習書したものと思われる。

と、先掲書よりもさらに一歩踏み込み、二つの木簡に記された漢詩を同一のものとしている。

そして、二〇一〇年五月十五日、上代文学会のシンポジウムにおいて稿者は、木簡の写真の目視により私に数文字の釈読を加え、二つの木簡の文字列を次のように釈読した。

A ↓昨夜秋風急今朝□

□万里誰為送

B ↓昨夜□風急今朝□□飛故京千里誰為送寒衣

また、シンポジウム後、渡辺晃宏氏より赤外線による再調査の結果をご教示頂いた。結果は、以下の通り。

A ↓昨夜秋風急今朝□

□万里誰為送□□

B ↓昨夜秋風急今朝□□飛故京千里誰為送寒衣

この結果をもとに、二つの木簡の文字列の関係を記す下次のようになる。

A ↓昨夜秋風急今朝□ □万里誰為送□□

B ↓昨夜秋風急今朝□□飛故京千里誰為送寒衣

両方の文字列が同一であることは疑いなく、同一の漢詩と認定できる。二つの木簡から復元される漢詩を平仄・押韻と共に記すと以下の通り。

昨夜秋風急 ●●●○○●

今朝白□飛 ○○○□○ (微)

故京千里 ●●●○○●

誰為送寒衣 ○●●○○○ (微)

転句、結句の一文字目の平仄があわなないが、なお転句と結句との平仄が対称になっているため、これは許容範囲であろう。また、押韻もあつており、この文字列は、正格五言絶句と認定できる。同一の漢詩を、「昨夜木簡A」は裏表に、「昨夜木簡B」は片面一行書きにしているのである。二つの木簡が同筆か別筆かは判然としないが、「誰」の書き方はずいぶんと違い、「万、萬」の相違もあるため、別筆と考えるべきであろう。同筆の可能性を考えると、出

土地（「昨夜木簡A」は「平城京跡左京二条二坊」より出土、「昨夜木簡B」は「内裏北方官衙」より出土）の違いを考へても、よほどの偶然に期待せざるを得ない。また、渡辺晃宏氏からのご教示によれば、「昨夜木簡A」の共伴木簡の年紀は天平年間後半に集中している一方、「昨夜木簡B」の共伴木簡の年紀は神亀四年（七二七）であり、十年程度の差があるという。この点からも同筆の可能性はほとんどないといつてよいだろう。とすれば、この漢詩は、個人の文学的営為として創作された作品というよりも、多くの出土例を見る「なにはつ木簡」同様、当時一般によく知られていた中国語韻文を、別々の人間が別々に記したと考へるべきではないだろうか。

続いて、当該漢詩の内容について論を進める。

四 送寒衣

「昨夜木簡B」の文字列を漢詩だと考へた前掲小島論文は、当時「今□□飛」と四文字に釈読された部分を五文字と考へた上で、平仄などを視野に入れながら、「今朝□雪飛」と推定した。現在でこそ、この「朝」の推定の正しかったことが判明しているものの、あらためて小島論文の炯眼に驚嘆の念を禁じえない。

小島論文は続いて、当該漢詩の内容について、

昨夜の激しい風、今朝の飛ぶ雪、この古都のここから千里の遠くにあるのは夫の出征している国境地帯（古京千里）、誰のために寒さを防ぐ冬衣を送ろうか（誰為送寒衣）、といった内容をもつ詩となるべきであらう。都の女人が辺境の兵士である夫に寒衣を送ろうとする作で、六朝以来よく詩の材料となっている。

しかしこのように解すべき詩が実はこの断片では必ずしもそのような表現にはなっていない。それは第三句の「故京千里」のところである。まず「故京」という語は、わたくしは今のところ漢詩に例を検出し得ない。むしろ『日本書紀』天武紀や、『万葉集』卷一などにみえる如く、和製語とみなすべきではなからうか。更に「故京千里」とあれば、「古き都は千里の遠い彼方にある」の意に解するのが一般であり、次の「誰が為にか寒衣を送らむ」の句に照らして、寒衣ふつろを送るべき場所が古都ということになる。しかし第一二句の烈風激しく新雪飛ぶ作者の場は本土である。つまりこの木簡の詩は、寒衣を送る女人の心情を描く辺塞関係の詩を借用して自我流の詩としたため、曖昧な表現となったのではなかったか。寒衣を送るべき国境の夫を意識した常套的な語句をここに借用したために無理が生じたのであり、「故京」と「寒衣を送る」

べき場所との関係に破綻がみえる（注略）。それはそれとして、この詩は「故京」など和製語を含む和習的な面がみえる。これは、漢詩の習書と見るよりも天平官人某が戯れにこの木簡に書いたと見る方が恐らく正しかろう。但し「懷風藻」などの詩にみる如く、わが上代詩には必ずしも考慮の必要のない平仄の点に誤がないと推定されることや、「雪降る」ならぬ「雪飛ぶ」としたなどは、多少作詩を試みた者の作といつてよからう。

と、述べる。小島論文の指摘は次の四点にまとめられよう。

- ① 「故京」は和製語であろう。
- ② 「送寒衣」は六朝以来の辺塞関係の詩に見える。
- ③ 「誰が為に寒衣を送る」と「故京千里」とがうちあわない。
- ④ 当該詩は日本語母語者の作であろう。

①については、たしかに「故京」ということは漢詩には見当たらないけれども、後にも述べるように、当該漢詩は一般的な漢詩ではないようであり、民間レベルの口語等、詩語以外の表現が入り込んでいる可能性を否定できないと思われる。

②については、赤井益久氏「送寒衣―唐詩「送衣曲」をめぐって―」（『國學院大學漢文学会会報』三一輯・一九八

六年二月）が、

唐詩に見える「送衣」は、現実生活の中で出征し辺境にある防人に寒衣・冬衣を送ったことに由来し、六朝期の擣衣詩とは様相を異にすると言わねばならない。と、六朝詩の擣衣詩と唐詩の「送寒衣」とを区別する必要を述べた上で、

「寄寒衣」「送征衣」が見えるのは、樂府もしくは樂府系の作品が殆どであり、樂府の題材として定着している。〔中略〕樂府が、もと民間の歌謡を採詩し、その諷諫諷誦の働きを重視し、また衆庶の生活に基盤をおくものであれば、その新生を標榜した張・王の樂府が、往時の時弊であった長期出征とそれにまつわる「送寒衣」を見逃すはずはない。それは、唐代に於ける孟姜女伝説に「送寒衣」のプロットが取り込まれ、また敦煌曲子詞に「送寒衣」をうたう作があるのと同じ背景をもつからである。

と、「送寒衣」の成立を、王建（七六八年頃？～八三〇年頃？）、張籍（七六六年？～八三〇年？）の活躍した時代以降であると述べる。たしかに、六朝詩に「送寒衣」の用例を見出すことはできず、基本的に賛同してよい見解だと思われる。

③については、「誰が為」と訓読すると、誰のために送

るのか?という意味になり、全体の把握が難しくなる。しかし、この漢詩は、小島論文も指摘の通り、平仄が正確であり、先に返り点を施したように「為」字を動詞としなければ、「為」字の平仄があわなくなる。ここは、「誰か寒衣を送るといふ」のように「為」字を動詞として理解して、「遠く離れたあの人に誰が寒衣を送るのか? (誰も送ってくれない)」と、寒衣を送る人のないことを嘆く表現に解すべきであろう。

④は、当該漢詩の生身の作者を日本語母語者と推定するものであるが、先にも述べたように、十年以上の時を経て複数の人間によって書かれていることを考えても、特定の作者を想定すべきではないだろう。小島論文が書かれた頃は、「昨夜木簡A」がそれほど知られていなかったためであってか、生身の作者を推定したものと思われる。

五 「孟姜女」伝説

では、「送寒衣」とは何を意味しているのであろうか。ここで、前掲赤井論文の最後に登場する「孟姜女」伝説に注目してみたい。「孟姜女」伝説は多くの伝説の例に漏れず、その所伝は多岐に渡っているが、本論に関わるその中心的内容は次のようにまとめられよう。

万里の長城建設の折、夫を徴発された孟姜女は、夫の

寒さを思い、寒衣を夫に送ろうとするが、届けてくれる人がなく、ついに自ら夫の元へと赴く。しかし、すでに夫は激しい労役のため、死んでしまっており、その骨は長城に埋め込まれていた。孟姜女は泣き悲しみ、その涙で長城は崩れてしまった。

「孟姜女」は「杞梁の妻」としてもたびたび登場し、「杞梁の妻」の初出は、「孟姜女」伝説とは全く違う内容であるが、『春秋左氏伝』の襄公二十三年条(紀元前五五〇年)と思われる。また、『説苑』には、「杞梁の妻」が泣き、その涙で城が崩れたとする所伝が見える。これが城を泣き崩した最初と思われるが、ここにも、「送寒衣」の所伝はまだ登場していない。

飯倉照平氏「孟姜女について―ある中国民話の変遷―」(『文学』二六巻八号・一九五八年八月)は、「送寒衣」の所伝の「孟姜女」伝説への登場を、九〜十世紀を想定している。日本に奈良時代の写本が残る「瑠玉集」や「文選集注」に「孟姜女」伝説は見えるけれども、「送寒衣」の所伝は存在せず、文字レベルでは八世紀の文献に「送寒衣」の所伝は見当たらないことが根拠のひとつとなっている。⁸⁾

その一方で、飯倉論文も指摘するように、現在見ることのできる「送寒衣」の所伝の最も古いものに敦煌文書がある。まず、「孟姜女変文」(Pelliot 5039)の現存部の冒頭には、

□貴珍重送寒衣

未禾将何可報得

熱別之時言不久

擬□朝□再還鄉

誰為忽遭槌杵禍

魂銷命盡塞垣亡（以下、略）

とあり、孟姜女が寒衣を携えて長城に到達してからの様子が記されている。また、pelliot 3911には、

孟姜女。杞梁妻。

一去煙山更不歸。

造得寒衣無人送。

不免自家送征衣。

長城路。實難行。

乳酪山下雪雰々。

喫酒則為隔飲病。

省身強健早還歸。

とある。寒衣を作るには作ったけれども、送ってくれる人がなく、自ら送り届けるしかないという部分は、当該漢詩

の状況設定と極めて近いといつてよいだろう。さらに、

pelliot 2809 には、

孟姜女杞梁清

一去煙山更不歸

造得寒衣無人送

不免自家送征衣

長城路實難行

乳酪山下雪雰

喫酒則為隔飲病

?身強健早還歸

と、pelliot 3911 とほぼ同じ文字列を見出すことができ、pelliot 3319 には、

孟姜女杞梁妻

一?去煙山更?不

(數行分空白—引用者注—)

孟姜女杞梁妻

一去煙山更不歸

造得寒衣無人送

??自家送征衣

長城路實難行

乳酪山下雪

と、ある。こちらは、書き間違えてしまったために、行を空けてあらためて書き始めたけれども、結局、途中でやめてしまったと思われ、後半が記されていない。

これらの文書の成立時期を確定することは困難ではある

が、合計四例の「送寒衣」の所伝が存在することは、口誦

レベルでは、これらの文書成立以前から、当該所伝が成立していたことを証する。

そして、前掲赤井論文にも指摘されるように、民間の口誦歌を基盤とする楽府が「送寒衣」の成立母体となつていふことを考え合わせると、「孟姜女」伝説における「送寒衣」の所伝は、文学作品に文字化される以前に変文や民間の韻文として存在していた可能性が高いことが分かる。

先述のように、前掲小島論文は、当該漢詩を辺塞関係の詩とする。その可能性を完全に否定することはできないものの、「送寒衣」の文字列が六朝の辺塞関係の詩に見えない点、「寒衣を送る」という内容が「孟姜女」伝説に偏った形で現れる点、「誰か寒衣を送るといふ（誰も送つてくれない）」という反語表現によつて、自らが寒衣を持つて男性のもとに赴こうとしている点からすれば、当該木簡の漢詩は、この「孟姜女」伝説の「送寒衣」の所伝を歌っている可能性が極めて高いといつてよからう。

とすれば、この木簡は「孟姜女」伝説の「送寒衣」の所伝について記された最古のものということになる。また、「送寒衣」の所伝を含みこんだ「孟姜女」伝説が、奈良時代の日本に伝来していたことにもなる。ただし、伝わって来ていたという事実がそのまま日本文学に影響を与えることにはなるまい⁽¹³⁾。そもそもこの木簡の書記者が日本語母語

者であつたか否かも不明であり、今は、当時の文学的環境として、「孟姜女」伝説の「送寒衣」の所伝が受容されていたというところに留めておく。また、その伝播は文字によるというより、口誦による伝来を想定すべきと考えるが、この点についても、議論を尽くさねばならず、可能性を指摘するに留めたい。

なお、木簡の使用方法から当該木簡を見るならば、木簡に漢詩が記され、しかも両面にわたつて記されたり、片面に記されたりという点に注目したい。たとえ、それが習書であつたとしても、木簡の使用方法としては、現在の我々にとつては、珍しいものだからである。特に「昨夜木簡B」は上端がどのようになっているか、判断としないけれども、現存部分でも五—一mmのものであり、二尺とまではいかずとも、かなりの長さを持つていることは注意されるべきである。「昨夜木簡B」を実見したわけではないので、どの程度整っているかは不明であるが、栄原永遠男氏「歌木簡と万葉集」（『高岡市万葉歴史館叢書22 歴史の中の万葉集』二〇一〇年三月）の述べる「歌木簡」に規格的に近い可能性を否定できない⁽¹⁴⁾。

以上、「昨夜木簡A」、「昨夜木簡B」について、その文字列が正格五言絶句であることとともに、「孟姜女」伝説を歌つたものであることを述べてきた。中国語韻文は平仄

と押韻という二つの大きな機制が存在するため、一定の文字数が存在すれば、この二つを認定フラグとして、その文字列が中国語韻文であると認定できる。それでは、日本語韻文はどうであろうか。

六 文字列の日本語韻文認定

日本語韻文の存在する木簡は、「ナニハツ木簡」をはじめ、仮名主体文字列の木簡が多く報告されている。これら仮名主体文字列についていえば、五音句と七音句という日本語韻文の音数律の機制を適用することによって、それを日本語韻文（定型詩か否かはさておくとして）と認定することは比較的容易である。一方、拙稿にも触れたように「玉梓木簡」のような訓字主体の日本語韻文の文字列の用例もあり、平城京にあっては、木簡に日本語韻文を記す際には、訓字主体表記も用いられていたことが明らかになっている。この訓字主体文字列の日本語韻文は、仮名主体文字列とは大きくその性質を異にしている。以下、この点について述べてゆく。

冒頭にも記したように、現在、少しずつではあるが、日本語韻文の存在する木簡の用例は増えつつある。それでもなお、稿者自身の調査によれば、その用例は韻文の可能性を否定しきれないという程度のもをかなり幅広く含めて

も、わずか五十例に手が届くかどうかというほどである。奈良文化財研究所の木簡データベースには約四万六千件のデータが存在する。中には上代の用例ではないものも含まれているが、現在の高い研究レベルを示す数値といつてよいだろう。釈読を終えていない木簡を含めると優に十万件を越える木簡の存在が確認されているけれども、それらのすべての釈読を終えたとしても、日本語韻文が記された木簡の総数の期待値は、たかだか一〇〇件を越えるにすぎない。しかも、それらは日本語韻文の完全体ではなく、ほとんどがその一部分のみが残存している形態のものであろう。また、削り屑が多いため、数値化することは難しいが、韻文が木簡に記されるのは、約〇・一％ということになる。このことは、木簡の主たる用途を考える時、当然といえば当然ではあるが、「木簡に韻文を記す」という行為自体が、極めて特殊なケースであったことを示唆するだろう。極端なものいいをすれば、「一般に韻文は紙に記すものであり、木簡に記すものではなかった。」という仮説さえ許容してしまう。平城京遷都以前の紙資料がほとんどない状態で、木簡全体の〇・一％の文字列を用いて日本語韻文書記の具体を論じることが果たして可能なのであろうか。二〇一〇年現在の我々が考えなければならないことは、少しでも用例数を増やすことなのではないだろうか。

そこで、次の文字列に着目してみたい。

①七夕続

②七夕四

①②の文字列が何を意味しているかを知るのは困難である。しかし、①は、

月累 吾思妹 會夜者 今之七夕 続巨勢奴鴨 (10・二〇五七)

の万葉歌を介在させれば、日本語韻文の一部だということも可能である。勿論、非韻文の可能性を否定することもできない。また、②については、

多奈波多之 舟乗りすらし まそ鏡 清き月夜に 雲
立ち渡る (17・三七〇〇)

を介在させれば、数字の「四」を助詞の「し」に宛てた用例は万葉集に二七例見ることができ、ため、「七夕し」という日本語韻文の一部だということも原理的には可能になってしまふ。

もっとも、実際には①の文字列は、稿者が前掲10・二〇五七番歌から切り出したものなので、現実の用例ではない。

一方、②の「七夕四」の文字列は、二〇〇三年四月〜七月に行われた「飛鳥藤原第一二八次調査」において、「藤原宮朝堂院回廊東南隅」から出土した木簡に残るものである。「飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報」十九号・二〇〇五

年十一月)。しかし、この「七夕四」の文字列は、市大樹氏「二〇〇四年出土の木簡 奈良・藤原宮跡」(「木簡研究」二十七号・二〇〇五年十一月)が、「上日数を記したものか」と述べるように、おそらくは、

§ 大伴直可太末呂○廿七タム (藤原宮跡出土木簡)
新田部形見○日廿七夕廿一 (長屋王家跡出土木簡)

などといった、上番日数を記した木簡の削り屑と理解すべきであろう。しかし、もしも、藤原宮から出土した七夕歌の木簡となれば、藤原宮において七夕歌が書かれていた物証となる。勿論、稿者がそう主張したいというのではない。特定の文字列を訓字主体文字列の日本語韻文と認定することが、極めて困難であることを確認したのである。

同様の例をいくつかあげよう。まず、

□雪多降而甚寒

の文字列は、一九七八年九月〜一九七九年二月に行われた「藤原宮第二四次調査」において、「藤原宮跡東面大垣」から出土した木簡に残るものである(「飛鳥藤原宮発掘調査出土木簡概報」四号・一九七九年三月)。この文字列について、前掲小島論文は、雪の降ることを「雪」一字や「雪下」と記さず、「降」字で表している点から、

(当該の「引用者注」木簡の残片は、その文体よりみても、中国人の書いた散文を習書したとは考えがたい。

上代の下級官吏某のすさび書き（あるいは書翰文体の一部か）というべきであろう。「雪降る」は上代的表現である。

とする。万葉集において雪の降ることをあらわす一般的な訓字は、「零」（六十七例）、「落」（三十例）であり、「降」は「丸雪降」（7・一二九三）の一例のみである。この点からも、小島論文の見解に従ってよいと思われるが、それでも、「雪多 降而甚寒」や「雪 多降而 甚寒」といった韻文の一部である可能性は、なお否定できない。

次に、

・白馬鳴向山 欲其上草食

・女人向男咲 相遊其下也（飛鳥池遺跡出土）

の文字列は、一九九七年一月～十一月に行われた「飛鳥藤原第八四次調査」において「飛鳥池遺跡北地区」から出土した木簡に記されているものである（「飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報」十三号・一九九八年九月）。すでに有名なこの文字列も、表面については千字文との関係が指摘されているが、裏面の「女人」の文字列は、日本語韻文ではないと論証することも、日本語韻文であると論証することも、困難な状況にある。

また、一九六七年九月～一九六八年四月に「第四三次調査」で「平城宮東張出部分南門北方」から発掘された木簡

には、

・↑々諸々尔味有酒又味物

・忽尔相有時々矣也

の文字列が存在するものがある（「平城宮発掘調査出土木簡概報」六号・一九六九年三月）。裏面に記された「忽尔相有時々矣也」の文字列のうち、「相有」は、上記木簡データベースでは、当該木簡にのみ存在する文字列であり、上代文献においても、万葉集にのみ存在するものである。万葉集に存在する二十二例は、「相有」（十一例）、「不相有」（八例）、「相有」（三例）と付訓され、うち三例は「相有時」である。とすれば当該木簡の文字列には「あへるときとき」という訓が想定される。最初の二文字を「たちまちに」と訓むことは可能であろうから、この部分は、「たちまちにあへるときとき」という五音句、七音句の日本語韻文である可能性がある。しかし、一方、「矣也」という最後の二文字は、日本語文らしくなく、表面の文字列との関係からも、当該文字列を日本語韻文と認定することは難しい。

さらに、いわゆる「長屋王家木簡」には、

吾者死留吾者〱亡

の文字列の残る木簡がある（「平城宮発掘調査出土木簡概報」二三号・一九九〇年十一月）。「吾者」の用例は木簡

データベースでは、当該木簡の二例のみ。万葉集には一〇三例あり、全例「われは」の用例である。他には日本書紀に六例、古事記に十三例、風土記に一例、いずれも一人称に助辞の「者」の下接した例である。また、「死留」については、他に例が見当たらないけれども、「者」を助詞の「は」と解してよいのであれば、「死留」だと文法的に破綻するため、「死留」といった訓が想定される。すると「吾者死留」となり、自らの死を表現した文字列となる。偶然か否かは不明であるが、七音句に収まる。しかし、これもこれまでの諸例と同様、この文字列を日本語韻文と認定するまでには至るまい。

木簡に残る日本語韻文文字列を把握しようとする時、これまではそのほとんどが仮名主体文字列であったため、音韻復元が容易であり、復元された音韻に基づいて韻文認定が行われていたように思う。一方、訓字主体文字列の場合には、ここまで見て来たように、どうしても万葉集の付訓の方法に頼らざるをえない。しかし、これまでの研究ですでに判明しているように、万葉集の世界は決して飛鳥時代から奈良時代の日本語韻文文字列の様相を全円的に示しているものではない。そしてなによりも、万葉集は、題詞や左注などを除けば、その文字列が基本的に韻文であることを疑う必要がないという点を論の前提にできる文字列である。

一方木簡はそうではない。一旦「韻文であることを疑つてもよい。」という前提に立った場合、訓字主体文字列は、そこに韻文に特徴的な枕詞でも存在しないかぎり、日本語韻文として訓まないという訓み方が成立してしまう。先に触れた「玉梓木簡」も「玉梓の」という枕詞が韻文であることを保証しているにしか過ぎないのである。訓字主体文字列の際やかな日本語韻文認定は、極めて困難である。

七 むすび

木簡に残された文字列の評価主体は現代に生きる我々でしかありえない。そうである以上、その評価主体は、可能な限りその文字列の表記者の側の視座を捨てる必要があるのではなからうか。文学研究が、一度作者の意図という視座を捨て去ることによって、大きく変貌を遂げたのと同様、文字列を文字列としてのみ評価する必要があると考える。

本稿では、そうした立場から中国語韻文と日本語韻文とについて考えてみた。中国語韻文が平仄や押韻が認定フラグとなる一方、日本語韻文の認定フラグには確実なものがない。先に掲げた文字列を日本語韻文だと主張したいのではない。表記者の視座に立った分析が、弁別の困難さを増大させ、これからの用例増加へ向けての足枷になることを

恐れるのである。すでに我々は、実際には訓字主体文字列の日本語韻文である用例を見逃してしまっている可能性さえ否めない。用例数に恵まれない現在、実体化や現実還元へと論を急ぐことなく、中国語韻文、日本語韻文の用例増加に目を向けるべきであると考える。

注

- (1) この点を含めて、本論の大枠、及び日本語書記についての先行研究は、拙稿「日本語韻文書記についてのモデル論構想」(『全国大学文学・語学』一九六号・二〇一〇年三月)に記した。
- (2) 木簡の名称はいずれも私につけた仮称である。
- (3) 「山東木簡」については「地下の正倉院展―二条大路木簡の世界 Vol.2―解説Ⅱ」(二〇〇九年十一月)に詳しく。
- (4) この釈文は結果的に裏表が逆になっている。また、以下、木簡の表示については、特に記さない限り、「奈良文化財研究所 木簡データベース」によっている。□○などの記号も同データベースの凡例によるが、「□カ」(「校訂に関する注のうち、本文に置き換わるべき文字を含むもの。」および「編者が加えた注で疑問の残るもの。―同データベースの凡例より)については、該当文字の右に「？」を記す形式に変更した。
- (5) 釈文中、右に「M」とある文字は、私に釈読したもの

である。

- (6) もう一文字の「雪」の推定について、シンポジウム時に、稿者は「白雪」を想定していると発言した。シンポジウム後の渡辺晃宏氏からのご教示により、「白」の想定が偶然一致していたことが判明した。残る一文字が「雪」である可能性は高まったように思われるが、なお、今後、同じ漢詩が記された木簡が発見されることに期待したい。

- (7) 小島論文が「送寒衣」の類例として掲げる詩は、中唐の詩人、張籍の「行人を望む」であり、やはり、六朝詩に「送寒衣」の例はないように思われる。

- (8) 孟姜女の伝説についての主な先行研究は以下の通り。

- 飯倉照平氏「孟姜女民話の原型」(『東京都立大学人文学報』二五号・一九六一年三月)
- 小川陽一氏「孟姜女変文の成立について」(『東北大学文化』二五卷一号・一九六一年四月)
- 飯倉照平氏「中国の民話 孟姜女伝説とその周辺」(『別府大学アジア歴史文化研究所報』一五号・一九九八年一月)
- 副島一郎氏「孟姜女物語・陳琳「飲馬長城窟行」・長城詩」(『興膳教授退官記念中國文學論集』二〇〇〇年三月)

- (9) 原本の空白を改行とした。また、欠けてしまっている部分は「□」で記し、判読不能の文字は「？」で記した。
- (10) 句点は敦煌文書の写真の符号に基づき付し、その句点

によって改行した。

- (11) 改行は、p. 391Iを参考にした。また、判読不能の文字は「？」で記した。

- (12) 注11に同じ

- (13) 日本の古典文学に「孟姜女」伝説の影響を見出そうとする論文には次のものがある。

○川口久雄氏「敦煌変文の素材と日本文学―孟姜女 説話と記紀神話―」（金沢大学法文学部論集・文学篇）一三三号・一九六六年一月）

- 中野方子氏「伊勢物語」二十四段と孟姜女故事」（和漢比較文学）三〇号・二〇〇三年二月）

- (14) 栄原永遠氏の歌木簡に関する論は多いが、今は、最新と思われるものを掲げた。

- (15) 注1参照。

- (16) 新川登亀男氏「『天皇』木簡を考える」（『しにか』第十一卷九号・二〇〇〇年九月）

- (17) 以下、本稿でいう上代文献は、万葉集、古事記、日本書紀、風土記、懐風藻、続日本紀を指す。

- (18) 万葉集の訓は鶴久氏・森山隆氏編『万葉集』（おうふう）に従った。

- (19) この「矣也」という文字列は、上代文献中、「沈痾自哀文」に一例見えるのみである。

- (20) 正確には「われは」、「あれは」、「わは」、「あは」の四種類となるが、今は区別しない。

- (21) 他に訓字主体表記の日本語韻文と思われる木簡として、

東野治之氏「近年出土の飛鳥京と韓国の木簡」（『古事記年報』四五号・二〇〇三年一月）が、「恵我鴨天地歴」を「恋我鴨^{天日}」と釈読し直し、「恋ふる我かも」とするが、「天」以下の扱いが明瞭とはいえず、今は、用例に加えなかった。

付記一

本稿は二〇一〇年五月十五日に、奈良大学において開催された上代文学会奈良大会のシンポジウムにおける発表に基づいていますが、加筆部分のあることをお断りしておきます。また、シンポジウム後、多くの方から貴重なご意見を頂きました。特に、奥村和美氏からは小島憲之氏の先行研究をお教え頂きました。また、渡辺晃宏氏からは佐藤信氏の先行研究をお教え頂くと共に、赤外線写真を用いた釈読結果について、懇切なご教示を頂きました。この場を借りて、御礼を申し上げますと共に、先行研究の見落としを陳謝いたします。

付記二

本稿に掲げた木簡の写真は、全て奈良文化財研究所のご提供によります。ご協力に感謝の意を表します。